

岡崎市
新規就農者向け
ハンドブック

*Farm's Life
in Okazaki*

～はじめに～

・本マニュアルでは、「農業に関心がある」、「農業を始めたいが、何から取り組めばいいかわからない」といった方向けに少しでも参考にしてもらうために、支援施策等の情報を紹介しています。

ご自分の状況や将来イメージから活用できそうな支援施策等を探していただき、各担当機関の窓口へご相談ください。

目次

I 農業体験	P. 2
II 農業経営・農業技術の研修制度	P. 3
III 農地取得（所有権・賃借権）の手続き	P. 11
IV 新規就農に関する支援制度	P. 13
V 農業経営モデル	P. 16
VI 農産物の販売	P. 18

就農までのフローチャート（参考）

動機・目的

どういう目的で何を目標に農業を始めようとするかを明確にできていますか？それによってゴールが違いますので、明確にしましょう。

情報収集

何から始めたらよいかわからないなどの疑問点は農起業支援ステーション（農業大学校）へ

農業体験

農業体験を通じて、ご自身のイメージを明確にしてください。

研修

研修に参加し、農業技術や農業機械の操作、経営ノウハウを身につけましょう。
農業大学校などの研修後、先進農家の元で研修することが理想的です。

農地の取得

農業委員会へ農地法3条の許可申請
農地中間管理機構事業を活用して、利用権を設定

計画の具体化

青年等就農計画や資金計画の策定
制度資金や市補助金等を活用して、農業機械等を取得

就農

I. 農業体験

農業を経験したことがありますか？農業体験を通じて、農業に対するイメージを明確にする必要があります。

「思っていたものと違う」ということを少しでもなくすために、家庭菜園レベルのものから実際の農家さんのほ場へ出向くものまでありますので、体験してみてください。

(1) 市民農園

農地を所有しない方々を対象に、自家用野菜や花などの農作物を栽培するために必要な小規模の農地が借りられます。

問合せ：農業支援センター (0564-46-4490)

(2) 岡崎市援農ボランティア

市内の高齢化等で労働力不足に悩む農家のもとで、農業に興味のある方が農作業ボランティアを行う岡崎市援農ボランティア事業を実施しています。

ボランティアを行いたい方は、まず事業に登録し、その後、受入農家と連絡を取り、実際に農作業を実施することになります。

実際の農家のもとで、農作業を手伝うことにより、農家の方から農業技術や知識等、実践的なノウハウを学ぶことができます。事業への登録は年間を通して可能です。<http://www.city.okazaki.lg.jp/300/302/p018439.html>

問合せ：農業支援センター (0564-46-4490)

Ⅱ 農業経営・農業技術の研修制度

農業経営に必要な基礎的知識や技術を習得するための各機関での研修制度一覧です。

研修名	内容
ニューファーマーズ研修 (愛知県立農業大学校)	新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の対象研修 講義、演習、実習をとおして農業経営に必要な基礎的知識・ 技術などを効率的に習得します。
農業技術研修 (愛知県立農業大学校)	公共職業安定所に求職申込みをした方が対象 新たに農業経営を開始したり、農業生産法人等への就職を したりするために必要な農作物の生産技術、農業経営に関 する知識などを習得します。
農業者育成支援研修 (愛知県立農業大学校)	就農に必要な基礎的な経営や栽培に関する知識と技術を修 習得します。
おかざき農業塾 (岡崎市)	市内在住の就農を目指す方で、露地野菜の基本的な栽培技 術を学びたい方を対象 講師による講義や栽培実習で、施肥や病害虫防除、農業資 材の使い方等の知識と技術を習得します。
農業塾 (JAあいち三河)	岡崎市内・幸田町在住の農業初心者の方対象 土作り、野菜の栽培管理、病害虫の防除など基本的な知識・ 技術が習得できます。
いちご・なす塾 (JAあいち三河)	いちご・なす新規就農を希望される方に、新規就農サポ ートセンターが窓口となり、いちご・なす農家になるための バックアップを行います。 主な内容は、①なす生産拠点農場・いちご座学研修での栽 培技術、知識の習得、なす・いちご先進農家での実務研修 のダブル研修体制、②農地・ハウスの確保などいちご・な す農家になる準備を支援、③就農後もJAと生産者により、 栽培技術や経営のサポートを行います。

1. ニューファーマーズ研修

「就農準備資金P17-18」の受給対象の研修です。

(1)目的

Uターン就農希望者（農家出身）や新規参入希望者（非農家出身）等を対象に、農業経営に必要な基礎的知識・技術などを効率的に習得していただくための研修です。

(2)受講資格

愛知県内で農業経営（農業所得概ね250万円以上）を目指す方で、18歳以上で概ね55歳未満の方もしくはその他特別に愛知県農業大学校校長が受講を認める方。

(3)募集期間

研修生 2月頃から3月頃

(4)研修期間

10か月間

(5)研修内容

講義・演習等（計180時間）及び実習（計900時間）

講義については、愛知県立農業大学校で、植物生理や各種栽培論などの技術的内容から、農業簿記の基礎や税制の基礎など経営的な内容まで幅広く学習できます。実習は、自己ほ場（研修生のほ場）、もしくは先進農家（研修生で選定）のいずれかを選択してください。

問合せ：愛知県立農業大学校 企画研修部就農企画科
電話 0564-51-1034

2. 農業技術研修

(1)目的

岡崎高等技術専門校が募集する愛知県雇用セーフティネット対策訓練農業技術研修科です。農業大学校が農業技術研修として訓練を実施します。

新たに農業経営を開始したり、農業生産法人等へ就職したりするために必要な農作物の生産技術、農業経営に関する知識等を習得するための研修です。

(2)応募資格

公共職業安定所に求職申込みをした方で、公共職業安定所長が適職に就くために訓練受講の必要性を認め、公共職業安定所長から受講指示、受講推薦又は支援指示を受けることのできる方。

※詳細については、公共職業安定所窓口でお尋ねください。

(3)募集期間

3月上旬頃から3月下旬頃

(4)研修期間

約9か月

(5)研修内容

学科 207時間

(農業基礎知識、農業経営、関連制度、栽培基礎、栽培技術、就農支援、就農経営計画 等)

実技 723時間 (園芸実習、果樹実習、機械作業実習、校外学習 等)

※カリキュラムの内容は都合により変更する可能性があります。

(6)研修場所

愛知県立農業大学校 (岡崎市美合町字並松1-2)

問合せ：申込みに関すること 愛知県立岡崎高等技術専門校
電話 0564-51-0775

研修内容に関すること 愛知県立農業大学校 担い手研修科
電話 0564-51-1034

3. 農業者育成支援研修

(1)目的

新たに農業を始めようとする人が、就農に必要な基礎的な経営や技術に関する知識と技術・技能を習得する研修です。

(2)受講資格

- ・新規就農を希望し、就農意欲の高い方
- ・心身ともに健康で、農作業に耐える体力に自信のある方
- ・普通自動車運転免許（オートマチック限定可）所持

(3)募集期間

5月頃

(4)研修期間

8か月間

(5)研修内容

講義 15回（野菜づくりの基礎知識、植物生理、土壌と土づくり、施肥・防除等）

実習 約100日（共同実習：午前、個別実習：午後）

農家実習 2日程度

(6)研修場所

愛知県立農業大学校（岡崎市美合町字並松1-2）

(7)その他

実習に必要な教材費等は研修生の負担（3,000円程度）

問合せ：愛知県立農業大学校 企画研修部担い手研修科
電話 0564-51-1034

4. おかざき農業塾

(1)目的

講師による講義や栽培実習で、施肥や病害虫防除、農業資材の使い方等の知識と技術を習得します。

(2)受講資格

市内在住の就農を目指す方で、露地野菜の基本的な栽培技術を学びたい方

(3)募集時期

市政だより2月号にて掲載

(4)受講料

15,000円(11カ月分 苗、肥料、資材等は塾で用意)

(5)研修期間

期間：11カ月間(50回)

4月から9月 火・金曜日 9時30分から12時

10月から2月 金曜日 9時30分から12時

(6)研修内容

講師の指導により、実習区画(1人当たり約60平方メートル)において、統一した野菜、方法で露地野菜を栽培します。

野菜の生育状況、天候などにより実習日を変更することがあります。また、受講日以外でも水やりなどの農作業が必要です。

(7)研修場所

岡崎市農業支援センター(研修室及び実習ほ場)

問合せ：岡崎市農業支援センター 電話 0564-46-4490

5. 農業塾 (JA)

(1)内容

土作り、野菜の栽培管理、病害虫の防除など基本的な知識・技術が習得できます。

(2)受講資格

岡崎市内・幸田町在住の農業初心者を対象に農業塾を開設しています。

(3)費用

15,000円

(4)募集時期

毎年市政だよりおかげさき2月号にて掲載

(5)研修期間

4月から翌年3月までの毎週火曜日に通年参加ができる方(20名程度)

(6)研修場所

JAあいち三河本店周辺のほ場

(7)その他

農業塾卒業生を対象に、第2農業塾を開設しています。

実践的な野菜栽培により産直出荷を実施する経営的なノウハウなど多岐にわたり学習することが出来る内容の塾です。毎週火曜日通年10名を募集します。

問合せ：あいち三河農業協同組合 営農企画課 電話 0564-55-2994

6. いちご塾

(1)内容

いちご農家になるためのバックアップを行います。

主な内容は、①いちご生産拠点農場でのいちご栽培の基礎研修、先進農家での実務研修のダブル研修体制、②農地・ハウスの確保などいちご農家になる準備を支援、③就農後もJAと生産者により、栽培技術や経営のサポートを行います。

(<http://www.ja-aichimikawa.or.jp>)

(2)受講資格

満18歳以上、健康でいちご農家になる意欲のある方

(その他詳細はJAあいち三河いちご新規就農者研修事業要領をご参照ください)

(3)募集時期

6月～10月上旬

(4)研修期間・研修コース・研修場所

1年～2年 経験習得状況に応じて、研修期間を判断

【1年目】 先進農家での営農実務研修 (岡崎・幸田)

【2年目】 「いちご生産拠点研修農場」いちご塾 (岡崎市土井町)

※県農大のニューファーマーズ研修を並行した受講を推奨

問合せ：あいち三河農業協同組合 営農企画課 電話 0564-55-2994

6. なす塾

(1)内容

なす農家になるためのバックアップを行います。

主な内容は、①なす生産拠点農場でのなす栽培の基礎研修、先進農家での実務研修のダブル研修体制、②農地・ハウスの確保などなす農家になる準備を支援、③就農後もJAと生産者により、栽培技術や経営のサポートを行います。

(<http://www.ja-aichimikawa.or.jp>)

(2)受講資格

満18歳以上、健康でいちご農家になる意欲のある方

(その他詳細はJAあいち三河なす新規就農者研修事業要領をご参照ください)

(3)募集時期

4月～10月末日

(4)研修期間・研修コース・研修場所

1年～2年 経験習得状況に応じて、研修期間を判断

「なす生産拠点研修農場」なす塾（岡崎市坂左右町）

※県農大のニューファーマーズ研修を並行した受講を推奨

先進農家での営農実務研修（岡崎・幸田）

問合せ：あいち三河農業協同組合 営農企画課 電話 0564-55-2994

Ⅲ 農地取得（所有権・賃借権）の手続き

農地取得の方法には、農地法第3条許可申請による方法と利用権設定による方法があります。また、令和5年度より農地バンク制度が始まりました。

1 農地法第3条の許可を受ける方法

農地は、農業生産力の維持増進や食料の安定供給の確保を目的に、農地法により投機目的や農業以外の使用を前提とした農地取得は制限されています。

そのため、原則、農地を売買・賃借する場合は、当事者間での売買契約や賃貸借契約のみでは足りず、農地法に基づき、各市町の農業委員会の許可を受けなければいけません。（許可を受けずに農地を売買・賃借する行為は違法です。）

【許可されない基準】

- ① 所有権者以外に耕作を行う者がいる農地の所有権を別の者が取得しようとする場合
- ② 権利を取得しようとする者が、権利の取得後に権利を有するすべての農地を耕作すると認められない場合
- ③ 農地所有適格法人以外の法人が所有権を取得しようとする場合（解除条件付き契約等一定の条件を満たせば、使用貸借権及び賃貸借権に限り可。）
- ④ 権利を取得しようとする者が、農作業に常時従事すると認められない場合（常時従事とは年間150日以上だが、作業効率や作付作物によってはこれを下回る場合もあり）
- ⑤ 権利を取得しようとする者の、農業経営の状況、居住地から取得しようとする農地までの距離などから、農地を効率的に利用して耕作すると認められない場合

※自作面積が1,000㎡未満の方（新規就農の方）は具体的な営農計画書を作成し、申請書補正期限までに農業委員会委員と面談をし、申請地等の耕作が可能であるかどうかを確認させていただきます。

問合せ：岡崎市農業委員会事務局 電話 0564-23-6196

2 利用権設定（農地中間管理機構による農地の賃借・相対）による方法

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の所有者及び担い手の申し出を受け、調整が整った場合、農用地利用集積計画を作成することで、使用貸借権及び賃貸借権などの権利の設定等を行うことが可能です。

※3条同様に面談にて耕作が可能であるかどうかを確認させていただきます。

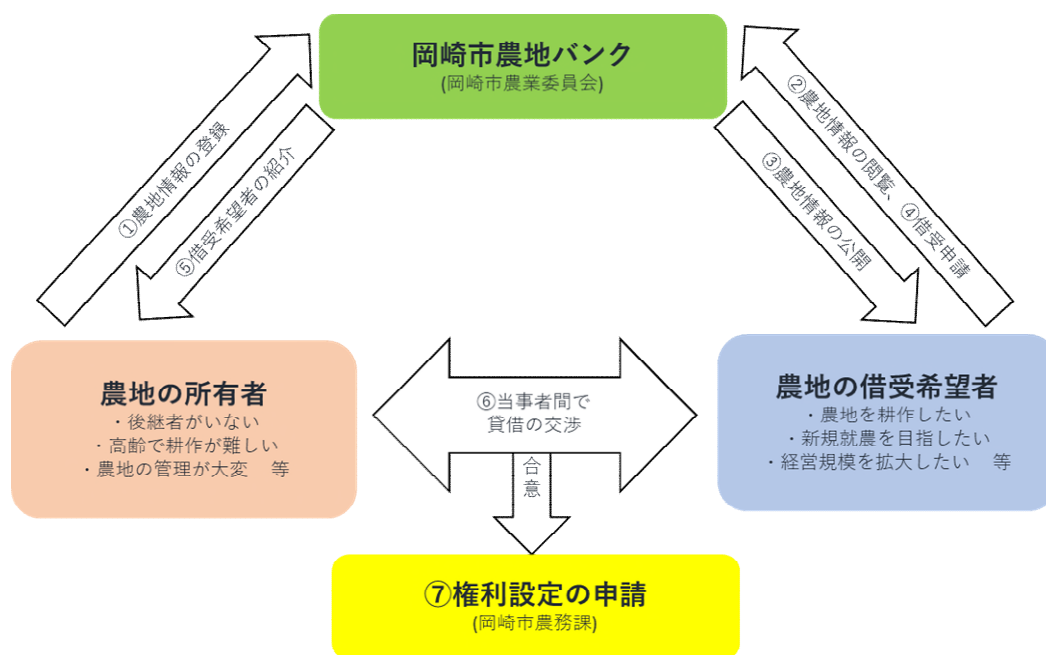
問合せ：岡崎市役所農務課 電話 0564-23-6195

3 岡崎市農地バンク制度について

農地バンクとは農地の管理に困っている農地所有者と農地の借受を希望する方のマッチングを手助けすることにより、耕作放棄地の減少及び発生抑制を図る制度です。

【農地バンクご利用にあたっての注意事項】

- ① 農地バンクは貸し借りのマッチングを手助けするための制度です。売買を希望する場合はご利用できません。
- ② 農地バンクへの登録・借受申請は、農地の貸借を保証するものではありません。
- ③ 知り得た個人情報については、契約交渉以外の目的に利用することを禁止します。
- ④ 万が一トラブル等が発生した場合は、当事者間で解決をしていただきます。



←詳しくは市 HP まで



問合せ：岡崎市農業委員会事務局 電話 0564-23-6196

IV 新規就農に関する支援制度

新たに必要な知識・技術の基礎を身につける就農準備期間から経営が不安定な就農直後までの間の様々な支援事業を紹介します。

交付型

制度名	対象者
就農準備資金 (国の補助事業)	就農に向けて必要な技術等を習得するために研修を受ける要件を満たす方に対し、研修期間1年あたり最大150万円(最大2年)を交付します。
経営開始資金 (国の補助事業)	要件を満たす新規就農者(独立・自営就農に限る)に対し、農業を始めてから経営が安定するまで、最長3年間、年間150万円を交付します。
新規就農支援対策事業 (岡崎市)	要件を満たす市内在住の新規就農者に対し、補助対象事業費(上限50万円)の1/2を補助します。
経営発展支援事業 (国の補助事業)	要件を満たす市内在住の新規就農者に対し、補助対象事業費(上限1000万円)の3/4を補助します。
新規就農者営農支援事業 (JA)	JAで購入した畑等へ水確保のための井戸設置に伴う経費や鳥獣害対策用に購入した資材費を一部補助します。

融資型

制度名	内容
青年等就農資金	青年等就農計画を作成し、岡崎市長から認定を受けた方に対し、無利子の制度資金を設けています。

1. 交付型

(1) 就農準備資金（県）※国の補助事業

農業技術の研修中に資金を交付します。

ア 対象者

農業大学校等で、就農に向けて必要な技術を習得するための研修生などで、国の定める要件を満たす者（就農予定時の年齢が50歳未満など）

イ 交付額と交付期間

1年間150万円・最長2年間

問合せ：西三河農林水産事務所農業改良普及課
電話 0566-76-2400

(2) 経営開始資金（岡崎市）※国の補助事業

農業を始めて間もない時期に資金を交付します。

ア 対象者

青年等就農計画等を作成し、岡崎市長の認定を受けた認定新規就農者で、国の定める要件を満たす者（独立・自営就農時に年齢が50歳未満など）

イ 交付額と交付期間

年間150万円、最長3年間

問合せ：岡崎市役所農務課 電話 0564-23-6195

(3) 新規就農支援対策事業（岡崎市）

ア 対象者

市内に住所を有し、市内において就農を開始してから3年以内の者のうち、次のいずれかに該当する者。（申請は1人につき1回限り）

- ・ 農業技術及び知識を有する非農家出身者
- ・ 農業技術修得を目的とした研修期間中の非農家出身者
- ・ 農業人材力強化総合支援事業実施要綱（経営開始型）の交付要件を満たす者
- ・ 新規就農者育成総合対策実施要綱（経営開始資金）の交付要件を満たす者

イ 対象経費

農業用施設・機械・器具等、作付け等に必要な種苗、肥料、資材等

ウ 補助金額

補助対象事業費（上限50万円）の1/2

問合せ：岡崎市役所農務課 電話 0564-23-6195

(4) 経営発展支援事業（岡崎市）※国の補助事業

就農後の経営発展のための機械・施設の補助をします。

ア 対象者

青年等就農計画等を作成し、岡崎市長の認定を受けた認定新規就農者で、国の定める要件を満たす者（独立・自営就農時に年齢が50歳未満など）

イ 補助金額：補助対象事業費は上限1,000万円

（(2)の経営開始資金も併せて受ける場合は上限500万円）

補助率：県の補助1/4 国の補助1/2 自己負担1/4

※金融機関の融資を受けることが要件となっています。

問合せ：岡崎市役所農務課 電話 0564-23-6195

(5) 新規就農者営農支援事業（JA）

①畑等へ水確保のための井戸設置に伴う経費の一部助成

設置費用 1/2 最大 20 万円まで

②鳥獣害対策助成 鳥獣害対策JAで購入した資材の一部助成

設置費用 1/2 最大 5 万円まで

問合せ：あいち三河農業協同組合 営農企画課 電話 0564-55-2994

2. 融資型

青年等就農資金（国の制度）

株式会社日本政策金融公庫では、新たに農業を始めようと考えている方のために、無利子の制度資金を設けています。

ア 対象者

青年等就農計画を作成し、岡崎市長から認定を受けた者

イ 資金の条件

農業経営を開始するために必要な施設・機械の購入費、種苗・肥料農薬購入費、家畜購入費、借地料の一括支払いなどの資金が対象です。「青年等就農計画」の認定を受けた、認定新規就農者が対象です。青年等就農計画期間中に利用できます。

- ・ 貸付限度額 3,700万円
- ・ 償還（据置）期間 17（5）年以内
- ・ 利率 無利子

問合せ：西三河農林水産事務所農業改良普及課 電話 0566-76-2400
あいち三河農業協同組合融資部 電話 0564-55-0630

V 農業経営モデル

1 青年就農モデル

地域の他産業従事者と概ね同等の年間総労働時間の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後に農業で生計が成り立つことを想定した農業経営モデルを掲載します。

・モデルの前提条件

- (1) 目標とする農業所得は概ね250万円としています。
- (2) 年間総労働時間は概ね2,000時間としています。
- (3) 近年、岡崎市及び周辺地域において非農家出身者による新規参入実績があるとともに、地域における受入支援や販売の体制が整っており、目標とする所得を達成し定着することができる見込みが高い営農類型を示しています。

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様
○ナス専作経営（夏秋ナス） 平坦部地域 <従事者数> ・家族 1.0 人 ・雇用 4.0 人 （短時間）	<経営規模> 畑 30a <作付面積> ナス 30a	<資本装備> ・軽トラック 1台 ・作業場 50㎡ ・トラクター 1台 ・管理機 1台 ・動力噴霧器 1台 ・灌水装置 一式 ・刈り払い機 1台 ・防風ネット等設備 一式	・規模拡大を目指した経営分析の実施	・作業労力の分散 ・雇用の導入
	<導入が望ましい経営形態及び生産管理等> ・省力機械の取得（中古を含む） ・基本的栽培技術習得、品質向上 ・適期作業の励行 ・鳥獣害対策の実施 ・農協共選共販体制に即した生産と販売		・購入苗（成苗）の利用 ・環境保全型技術の導入（IPM、土壌診断等） ・GAP手法の導入 ・収穫ピークに雇用導入 ・中古や貸借により初期投資を抑制	
営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様
○イチゴ専作経営 平坦部地域 <従事者数> ・家族 1.0 人 ・雇用 0.2 人	<経営規模> 畑 18.5a <作付面積> イチゴ 15a	<資本装備> ・ビニールハウス 1,500㎡ ・高設栽培システム 1,500㎡ ・育苗施設 250㎡ ・作業場 20㎡ ・暖房機 1台 ・予冷库 1台 ・動力噴霧器 1台 ・軽トラック 1台 ・炭酸ガス発生機 1台 ・環境モニタリング装置 1台	・規模拡大を目指した経営分析の実施	・作業労力の分散 ・雇用の導入

	<導入が望ましい経営形態及び生産管理等> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的栽培技術習得、品質向上 ・ 適期作業の励行 ・ 優良無病苗の導入 ・ J A 共選共販体制に即した生産と販売
--	---

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様
○イチジク主体経営（補完露地野菜） 平坦部地域 <従事者数> ・ 家族 1.0 人 ・ 雇用 1.0 人 （短時間）	<経営規模> 畑 50 a <作付面積> イチジク 30 a スイートコーン 20 a ニンジン 20 a	<資本装備> ・ 雨よけハウス 30 a ・ かん水施設 30 a ・ 作業場 100 m ² ・ 収穫台車 1 台 ・ トラクター 1 台 ・ トラック 1 台 ・ 動力噴霧器 1 台	・ 規模拡大を目指した経営分析の実施	・ 作業労力の分散 ・ 雇用の導入
	<導入が望ましい経営形態及び生産管理等> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設栽培を目指した施設の取得（中古を含む） ・ 基本的栽培技術習得、品質向上 ・ 適期作業の励行 ・ 連作障害対策の実施 ・ 農協共販体制に即した生産と販売 	・ イチジクは簡易雨よけ施設栽培、農協共同出荷 ・ 野菜は農協出荷、共販組織がない場合は直売所で販売		

VI 農産物の販売

販路については、栽培する作物によってさまざまな生産者団体があります。お気軽にご相談ください。

1 産直施設について

農産物の産直施設として、岡崎市には「おかざき農遊館」、「ふれあいドーム岡崎」や「道の駅藤川宿」、幸田町には「幸田憩の農園」、「道の駅筆柿の里・幸田」などがあります。各施設の産直部会に加入することで農産物の販売をすることができます。詳しくは各施設又はあいち三河農業協同組合産直課までご相談ください。

2 各種生産部会について

あいち三河農業協同組合営農課では本格的な農業経営を始める方を対象に、各種生産部会への加入や出荷施設などのご相談にお答えしています。

3 お問い合わせ先

・ おかざき農遊館

岡崎市東阿知和町字乗越12 TEL0564-46-4700
(<http://www.city.okazaki.lg.jp/1200/1211/1249/p003245.html>)

・ ふれあいドーム岡崎

岡崎市下青野町字天神77 TEL0564-43-0123
(<http://www.city.okazaki.lg.jp/1200/1211/1249/p003246.html>)

・ 道の駅藤川宿

岡崎市藤川町字東沖田44 TEL0564-66-6031
(<http://www.fujikawa37.com/>)

・ 幸田憩の農園

幸田町大字大草字上六條22-1 TEL0564-62-4339
(<http://www.chu.aichi-ja.or.jp/shop/shop-142.html>)

・ 道の駅筆柿の里・幸田

幸田町大字須美字東山 17-5 TEL0564-63-5171
(<http://www.fudegaki-sato.com/>)

・ あいち三河農業協同組合

岡崎市坂左右町字葦ノ部18-1
産直課 TEL0564-62-4339 (憩の農園)
営農課 TEL0564-55-2994
(<http://www.ja-aichimikawa.or.jp/>)

1 お役立ち HP

新規就農者を目指す前に、農業ってどうやったら始めたらよいか情報収集が必要です。本マニュアル以外でも、就農を目指す方に役立つホームページを以下のとおり紹介しますので、ご活用ください。

サイト名	QRコード	概要
新・農業人ポータル (農林水産省)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農相談窓口の情報、支援施策の情報 ・ 農業法人・農家の働き方の事例
全国新規就農相談センター (農業をはじめ.jp)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農相談から農業体験、インターンシップ等幅広く紹介
ネット農業あいち (愛知県農業水産局)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の最新技術・経営に関する情報 ・ 地域に密着した農業情報

2 相談窓口

新規就農全般に関する相談は、農業大学校（農起業支援ステーション）、その他各種制度の具体的な内容等については、それぞれ担当の機関へお問い合わせください。

機関名	連絡先	概要
農業大学校 (農起業支援ステーション)	0564-51-1034	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農相談窓口の情報、支援施策の情報 ・ 農業法人・農家の働き方の事例
岡崎市役所農務課	0564-23-6195	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年等就農計画認定制度に関すること ・ 経営開始資金・経営発展事業に関すること
西三河農林水産事務所	0564-76-2400	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作物栽培に関すること ・ 就農希望地における研修先に関すること
岡崎市農業委員会 事務局	0564-23-6196	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地法による農地取得に関すること ・ 農地バンクに関すること
JA あいち三河 営農企画部	0564-55-2994	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販路確保・販路拡大や機械等に関すること

令和 5 年 4 月発行

岡崎市経済振興部農務課

岡崎市十王町二丁目 9 番地（西庁舎地下 1 階）

電話 0564-23-6195

[\(http://www.city.okazaki.lg.jp/\)](http://www.city.okazaki.lg.jp/)